

# □ 第4章 重点的な景観づくり

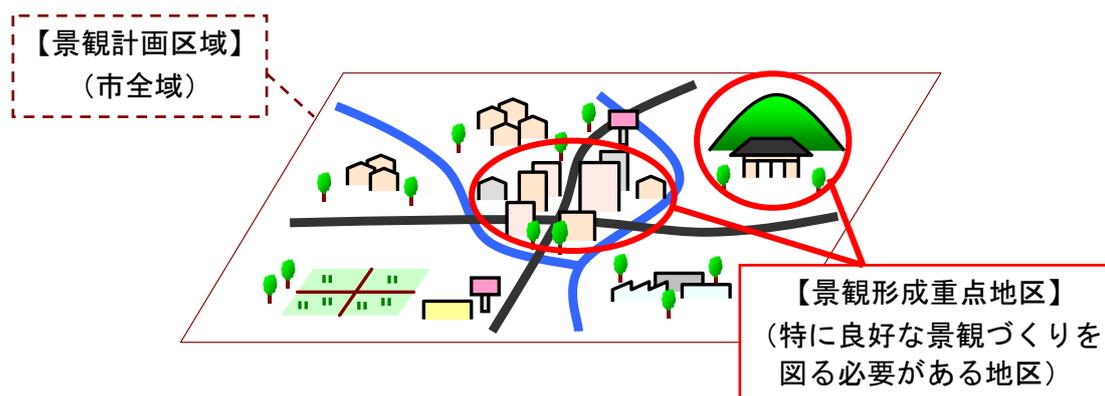
## 1. 景観形成重点地区の指定

### (1) 景観形成重点地区の指定の考え方

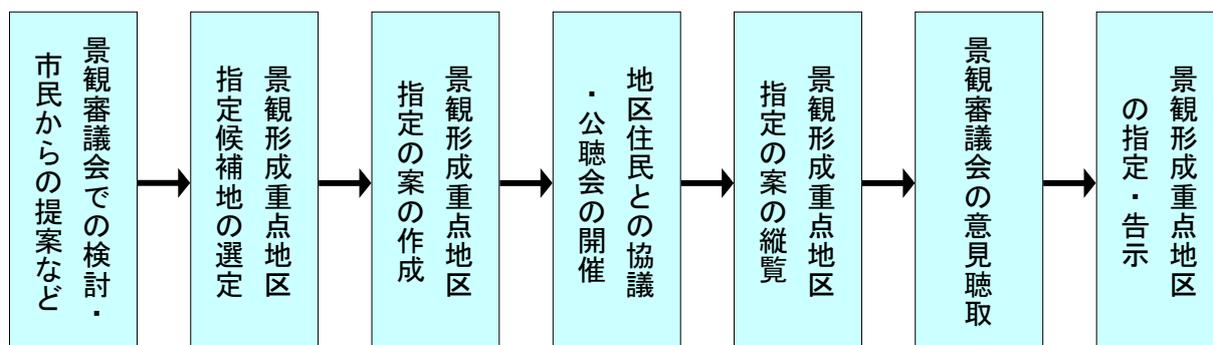
特に良好な景観づくりを図る必要がある地区における取組みを推進するため、「景観形成重点地区」を指定し、地区の特性を活かした重点的な景観づくりを推進します。

景観形成重点地区の指定にあたっては、景観審議会での検討や市民からの提案をもとに、指定候補地を選定します。それらの候補地について、地区住民との協議・合意形成を進め、指定を行います。

景観形成重点地区では、地区独自の届出制度やガイドラインに基づき、地区の特性に応じた建築物・工作物等のきめ細かな規制・誘導を行います。また、景観重要建造物・樹木、景観重要公共施設などの景観法の制度及び関連諸制度を活用して、地区の景観資源を活かした景観づくりを推進します。さらに、地域の景観づくりの熟度に応じて、景観地区や地区計画の活用を検討します。



景観形成重点地区のイメージ

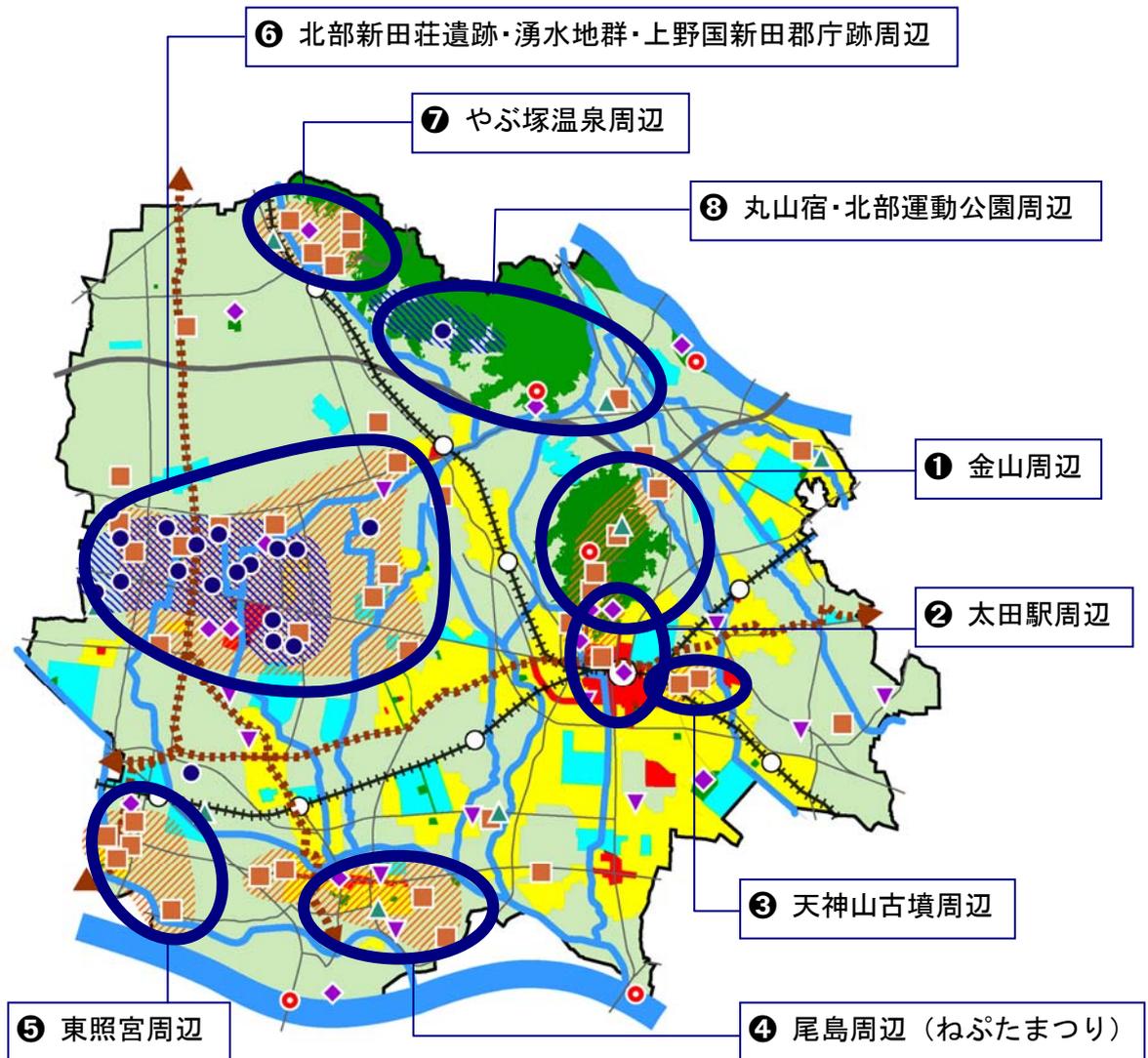


景観形成重点地区の指定の主な流れ

## (2) 景観形成重点地区指定検討候補地

すでに優れた景観が形成されている地区や、シンボル性が高く今後良好な景観の創出が望まれる地区、景観形成上早急に解決すべき課題を有する地区など、特に良好な景観の保全・形成を図る必要がある地区を景観形成重点地区指定検討候補地に選定します。

なお、この区域は、大まかな範囲を示したものです。今後、地域の特性や地区住民の皆さんの意見を聞いて具体的な区域を検討し、地区住民の皆さんとの合意形成の上、景観形成重点地区に指定します。



土地利用		景観資源			
①田園景観		⑤みどりの景観	森林・公園・緑地	⑧沿道・沿線景観	鉄道・駅 幹線道路 高速道路
②住宅地景観			文化財 (天然記念物)		
③商業地景観		⑥水辺景観	河川・水路	⑨歴史・文化景観	文化財 (建造物・史跡) 古道
④工業地景観			湧水地・池沼		
		⑦眺望景観	眺望点	⑩まつりの景観	まつり 伝統芸能

歴史・文化景観資源のまとまりのある区域 水辺景観資源のまとまりのある区域

景観形成重点地区指定検討候補地

## ① 金山周辺

自然と歴史の調和、太田市のシンボル金山

### 【現況と課題】

- ・ 山頂から本市全域を見渡せ、また、市内各所から望むことができる金山は、ハイキングなどで市内外から多くの人々が訪れる本市のシンボルです。
- ・ 金山を代表する植生であるアカマツの松枯れが進行しています。
- ・ 大光院など、七福神めぐりの寺院が金山周辺に分布し、歴史的な趣のある景観が見られます。特に大光院で行われる年間行事は、地域の人々の心の拠り所となっています。
- ・ 大光院参道では、かつてのにぎわいのある門前町景観が失われつつあります。
- ・ ぐんまこどもの国は、みどり豊かな公園として整備され、市外からも多くの家族連れが来訪しています。



金山城跡



大光院

### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・ 歴史・文化資源に配慮した、地区独自の景観形成基準の策定、景観協定などの締結
- ・ 本市のシンボルである金山の景観の保全・良好な眺望景観の創出
- ・ 金山赤松管理オーナー制度の拡充など、松枯れ対策の推進
- ・ 歴史・文化資源に配慮した大光院参道の整備
- ・ 金山へのハイキングコース、休憩所、標識・案内板などの整備
- ・ 金山周辺を散策するためのレンタサイクルの整備
- ・ 市民・事業者・行政が協働して取り組む景観協議会などの設置による景観づくりの推進など

## ② 太田駅周辺

太田宿の歴史とにぎわいを活かした、太田市の顔となる景観づくり

### 【現況と課題】

- ・ 日光例幣使道の宿場町、金山城のふもとの町場としての歴史をもつ本町通りでは、商店街のにぎわいのある景観が失われつつあります。
- ・ 太田駅から大光院を結ぶ御城道周辺には、旧金山図書館などの歴史的建造物や寺社が点在しています。
- ・ 太田駅の南口(南一番街)は、市を代表する商業地となっています。しかし、周囲から目立つ色彩を使った建築物や屋外広告物、大規模な屋上広告塔などが見られます。市民から、安全上、風紀上の問題点を指摘する意見があげられています。
- ・ 中心市街地では、街路樹などのみどりの不足が課題となっています。



南一番街

### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・ 御城道など、太田駅から大光院までの主要道路の緑化などによる、楽しい歩行者空間の整備
- ・ 太田駅北口における、街道の歴史や商店街としてののにぎわいの創出に配慮した、地区独自の景観形成基準の策定、景観協定などの締結
- ・ 太田駅南口における、利用者の安全・安心に配慮した商業地景観の形成
- ・ 周辺の景観と調和しない大規模な看板、派手な色彩の看板の規制・誘導
- ・ 市民・事業者・行政が協働して取り組む景観協議会などの設置による景観づくりの推進など

### ③ 天神山古墳周辺

東日本最大の古墳を活かした景観づくり

#### 【現況と課題】

- ・ 天神山古墳・女体山古墳は周辺の農地と一体となり、良好な景観を形成しています。
- ・ 周辺の幹線道路交差点付近では、古墳への眺望を阻害する屋外広告物が見られます。

#### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・ 古墳と調和した景観形成基準などの策定
- ・ 天神山古墳・女体山古墳の樹木の管理や下草刈りの定期的な実施
- ・ 太田駅などから古墳への経路を示す標識・案内板などの整備
- ・ 古墳への眺望に配慮した屋外広告物の規制・誘導 など



天神山古墳

### ④ 尾島周辺(ねぶたまつり)

ねぶたまつりの誇りを伝える景観づくり

#### 【現況と課題】

- ・ 尾島の亀岡地区では、銅山街道の名残をとどめる景観が見られます。しかし、近年では、かつてのにぎわいのある景観が失われつつあります。
- ・ 尾島町(国道354号沿道)で、毎年8月に開催される尾島ねぶたまつりは、市内有数のまつりであり、圧倒的なにぎわいを見せています。

#### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・ 国道354号(尾島町周辺)における、歴史的な街並み、まつりの景観に配慮した道路空間の整備の推進
- ・ ねぶたまつり関連事業の推進
- ・ 尾島市街地及び中島知久平邸などからの散策路の整備 など



尾島ねぶたまつり  
(国道354号)

### ⑤ 東照宮周辺

新田氏、徳川氏の歴史を感じる景観づくり

#### 【現況と課題】

- ・ 世良田町の東照宮周辺には、長楽寺、新田荘歴史資料館など、多くの歴史的な史跡・施設がまとまった、歴史的な趣のある景観が形成されています。
- ・ 縁切寺満徳寺は、周辺の住民の協力のもとに生垣などを整備し、安らぎや歴史的な趣のある景観が見られます。

#### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・ 史跡を自転車や徒歩で楽しめるよう回遊路、標識・案内板などの整備
- ・ 新田荘歴史資料館や旧世良田村役場など、東照宮周辺の建物の活用
- ・ 世良田祇園祭の景観に配慮した道路空間の整備 など



東照宮

## ⑥ 北部新田荘遺跡・湧水地群・上野国新田郡庁跡周辺

自然と歴史に出会える景観づくり

### 【現況と課題】

- ・市西部に広く分布している生品神社、反町館跡などの新田荘遺跡は、歴史的な趣のある景観が見られます。
- ・平成20年に国史跡に指定された上野国新田郡庁跡は、現状では、広大な空き地となっています。
- ・市西部には、多くの湧水地が分布していますが、矢太神湧水のほかはコンクリートで整備され、潤いのある景観が失われつつあります。



上野国新田郡庁跡

### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・歴史・文化景観、水辺景観に調和した建築物・工作物等の景観形成基準などの策定
- ・史跡を自転車や徒歩で楽しめる回遊路、標識・案内板などの整備
- ・上野国新田郡庁跡の史跡公園としての整備
- ・湧水地周辺のみどりの保全、自然を活かした整備 など

## ⑦ やぶ塚温泉周辺

温泉情緒を感じる憩いの空間

### 【現況と課題】

- ・やぶ塚温泉は、スネークセンター、三日月村などの観光施設がある、市内有数の観光地です。
- ・周辺には北山古墳や石切場跡などの史跡・名所が集積していますが、これらの史跡・名所を巡る散策路などがなく、活用されていない状況です。



やぶ塚温泉

### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・温泉地らしい景観の形成に向けた建築物・工作物等の景観形成基準などの策定
- ・温泉事業者・行政が協働して取り組む景観協議会などの設置による景観づくりの推進
- ・景観に配慮した散策路の整備 など

## ⑧ 丸山宿・北部運動公園周辺

丸山宿の歴史と、豊かな自然、四季の花々を楽しむ景観づくり

### 【現況と課題】

- ・丸山町では、昔ながらの街道集落の街並み（丸山宿）が住民によって守られています。
- ・八王子丘陵は、周囲の田園景観と一体となり、のびやかな景観を形成しています。丘陵南端の北部運動公園は、春には芝桜まつりでにぎわうほか、ふもとに広がる田園景観への眺望を楽しむことができます。
- ・上州太田ビオトープの里にある菅塩沼は、桜の名所であり、潤いのある景観が形成されています。また周辺には、昔ながらの集落が点在しています。



丸山宿

### 【景観づくりの方向性のイメージ】

- ・丸山宿の昔ながらの街並みの保全・形成に向けた、建築物・工作物等の景観形成基準などの策定、景観協定などの締結
- ・八王子丘陵や桜並木、ビオトープなどの良好な自然景観の保全
- ・北関東自動車道及びアクセス道路の整備状況に応じた景観への配慮 など

## 2. ガイドラインの作成

第3章に定める「景観形成基準」を補完するため、きめ細かい景観づくりのルールを定めた「景観形成ガイドライン」を作成します。

良好な景観づくりを進めるためには、“このような地域にしたい”という地域ごとの景観のイメージや最低限守るべきルールについて、市民が広く共有することが大切です。そのため、景観形成ガイドラインは、イラストや写真による具体的事例や解説などにより、景観に配慮すべき事項や地域ごとに目指す景観の方向性やルールをきめ細かくかつわかりやすく示します。

それにより、市民や事業者は、本市の目指す景観のイメージを共有して、創意工夫を図りつつ取り組みを進めることができるようになります。

本市の良好な景観づくりを進めるにあたって、想定される景観形成ガイドラインを以下に示します。

### 色 彩

- ・ 地域や建物用途ごとの望ましい色彩の配色（推奨色）、地域にふさわしい色彩（風土色）など
- ・ 屋外広告物の色彩の配色 など

### 公共施設

- ・ 道路、河川、公園、公共建築物など各公共施設における整備の方針、望ましい色彩の配色（推奨色）、設備の素材、維持管理方法 など

### 屋外広告物、標識・案内板

- ・ 屋外に掲出される屋外広告物、標識や案内板などに関する大きさ、設置位置、形態、素材、表現・表示内容、色彩などの方針

### 地域別(大規模建築物・戸建住宅など)

- ・ 地域ごとの特性や目指す姿に応じて、届出制度の景観形成基準を補完するきめ細かな基準
- ・ 景観類型あるいは建築物の用途・規模などに応じた整備の方針、望ましい色彩の配色（推奨色）など